

平成 26 年 7 月 1 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「こども 110 番青少年を守る店」の取組について

みなと銀行（頭取 尾野 俊二）では、地域・社会貢献活動の一環として、神戸市青少年育成協議会などが主催する「こども 110 番青少年を守る店・守る家」制度に賛同し、今年 1 月に神戸市内店舗を加盟登録致しました。

今般、兵庫県及び兵庫県警察本部のご協力を仰ぎ、本取組を県内全店舗へ拡張することと致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

みなと銀行では、地域の皆さまがより一層安心・安全に暮らせる地域社会の実現に向け、また様々なサービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 対象店

兵庫県内 98 店舗

2. 取組内容

対象店舗に「こども 110 番青少年を守る店」ステッカーを掲出し、危険を感じた子ども達が助けを求めてきた場合に一時的に保護する等

3. 取組予定日

平成 26 年 7 月 1 日

4. 掲出ステッカー

神戸市内店舗	兵庫県内店舗（神戸市内店舗を含む）
	

以 上

本資料に関するお問合せ先
企画部 広報室 藤井 TEL 078-333-3247